

【市の施策展開・地域福祉計画】



第3章 市の施策展開 《地域福祉計画》

【基本目標1 いくつになっても安心して暮らせるまちづくり】

《基本目標のめざす姿》

高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスが受けられ、地域生活を送れます。

《基本方針》

- ▷いわゆる団塊の世代（昭和22年から24年生まれ）が75歳以上になる令和7年（2025年）には、人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が39.5%に達し、その後も引き続き上昇が見込まれています
- ▷高齢者が社会参加し、生きがいを持ち、健康で安心して生活が送れるよう大学や関係団体等と連携した介護予防対策を推進していきます。
- ▷高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしができるよう、医療と介護の連携、介護予防、権利擁護など高齢者を地域全体で支える体制づくり（地域包括ケアシステム）をさらに推進していきます。
- ▷認知症に対する理解を広め、認知症の方やその家族の視点を意識しながら、認知症になっても希望をもって生活できる地域づくりに取り組んでいきます。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
介護認定を受けずに生活している65歳から74歳までの高齢者の割合	96.1%	97.0%	今後も高齢化率の上昇が見込まれるため。介護予防対策を進めることで成果向上を目指します。
介護保険サービスの満足度	80.9%	83.0%	介護保険制度を周知し、各介護保険サービスを充実させることで満足度の向上を目指します。

《関連するSDGs》



目標を定めることにより望ましくない状況を生む指標については、目標値を「－」表記としています。以下各項目について同様とします。

施策1-1 生きがいづくりと介護予防の推進

《めざす姿》

介護予防や社会参加によって、生きがいをもち、健康で元気に生活しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
社会参加している高齢者の割合	39.6%	50.0%	複合的な介護予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ることで、成果向上を目指します。
生きがいを持っている高齢者の割合	43.2%	50.0%	
要支援・要介護認定者の新規該当者の平均年齢	80.4 歳	82.0 歳	

施策1-2 暮らしを支えるサービスの充実

《めざす姿》

多様なサービスや地域での支えあいにより生活できています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
支えあいや仕組みで見守られている高齢者数（のべ）	388 人	420 人	緊急通報装置の設置や地域と連携した見守りを推進し、成果向上を目指します。

施策1-3 支えあいの仕組みづくりの促進

《めざす姿》

必要なときに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
相談先がある高齢者の割合	78.3%	80.0%	高齢者が安心して生活できるよう、相談機関の周知や対応の充実を図ります。
認知症サポーター養成講座受講者数	91 人	100 人	認知症の予防と共生に向けた取り組みを推進し、成果向上を目指します。

施策1-4 介護保険サービスの推進と適正運営

《めざす姿》

持続可能な介護保険サービスが構築され、住み慣れた地域で生活できます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
在宅で生活している要介護認定者の割合	60.4%	63.0%	在宅医療と介護の連携を推進することにより、在宅で生活できる要介護認定者の増加を目指します。
施設入所待機率	8.0%	5.0%	
受給者一人あたり給付月額（在宅・居住系サービス）の千葉県平均に対する割合	95.4%	100%	

施策1-5 高齢者の人権尊重

《めざす姿》

人権が守られ、健やかに生活できています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
高齢者の人権が損なわれた件数（虐待・権利の相談件数）	185 件	一件	関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。

【基本目標2 その人らしく暮らし続けることができる地域づくりの推進】

《基本目標のめざす姿》

障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

《基本方針》

- ▷障がい者が自ら望む地域生活を営む事ができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、発達支援が必要な児童のニーズにきめ細かく対応するための支援の充実に取り組めます。
- ▷専門機関や関係機関と連携し、障がいのある人の高齢化・重度化や親亡き後を見据えた居住支援体制の整備、地域包括ケアシステムの構築及び相談体制の充実に取り組めます。
- ▷法改正の動向、社会情勢の変化を踏まえつつ、障がいのある方の置かれた環境や障がいの特性に応じて、地域で安心して社会参加し自立できるよう支援の充実を図ります。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（重度障がい者を除く）	1.88%	2.30%	就労移行支援等のサービスの利用を促進し、成果向上を目指します。
在宅で生活している障がい者の割合	97.2%	97.4%	生活訓練等のサービスの利用を促進し、成果向上を目指します。

《関連するSDGs》



施策2-1 自立支援サービスの促進

《めざす姿》

障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
自立支援給付サービスの実利用者数	542人	697人	自立支援給付サービスの利用を促進し、成果向上を目指します。

施策2-2 地域生活支援の促進

《めざす姿》

障がいの特性や能力に応じた専門的な相談支援を受けられ、相談者の抱える不安等が軽減されます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
地域生活支援サービス利用者数（のべ）	201人	376人	総合的・専門的な相談支援を行うため、基幹相談支援センター等の周知を図り、成果向上を目指します。

施策2-3 発達が気になる子への支援

《めざす姿》

障がい児通所や児童発達支援等、状態に応じた切れ目のないサービスを受けられます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
障がい児通所支援の利用者数	193人	308人	発達支援が必要な児童の割合が増加傾向にあるため、支援の充実を目指します。
切れ目のない支援のため発達について対応を検討した子どもの割合	91.0%	100%	発達の支援が必要な児童に対して、切れ目のない支援に取り組み、成果向上を目指します。

施策2-4 障がいのある人の人権尊重

《めざす姿》

差別の解消を推進し、人権が守られています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
障がい者（児）の権利が損なわれている件数（虐待・権利）	2件	1件	関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。

【基本目標3 こころとからだの健康づくりの推進】

《基本目標のめざす姿》

健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。

《基本方針》

- ▷がん、心臓病、脳卒中は、市における死因の55.5%を占めています。その原因となる可能性が高い生活習慣病の発症予防や重症化予防対策を強化していきます。
- ▷市内の自殺率は、減少傾向にありますが、引き続き、関係部署と連携し、個別支援に取り組んでいきます。
- ▷妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進のため、健診や相談支援の充実に取り組んでいきます。
- ▷子どものむし歯保有者率は、年々減少傾向ですが、県平均より高い状況にあるため、対策の充実に努めます。
- ▷医療・保健・介護を健診から在宅まで三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる医療環境の整備を実施します。
- ▷国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一人当たり総医療費が増加しています。急激な医療費増加を抑えるため、特定健康診査等受診率の向上及び生活習慣病の発症予防や重症化予防に対する対策に取り組みます。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
人口千人当たりの15歳から64歳までの病気等での死亡率（けが、事故を除く）	2.06	1.97	生涯健康で過ごすために、健康増進施策に取り組み、成果向上を目指します。
生活習慣病死亡率	55.5%	55.5%	生活習慣病死亡率は増加傾向にあるため、発症予防や重症化予防対策に取り組み、現状値以下を目指します。

《関連するSDGs》



施策3-1 心身の健康管理の充実

《めざす姿》

健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個人にあった心身の健康管理が実践できています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
1人当たりの健康づくり取組項目数 (12項目中)	3.92項目	4項目	健康増進のため、自主的な健康づくりを推進し、成果向上を目指します。
人口10万人当たり自殺率	19.87	19.54	こころの健康相談や訪問指導を行い、成果向上を目指します。

施策3-2 健診の受診率向上と生活習慣の改善

《めざす姿》

- ・定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。
- ・生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
特定健康診査受診率	35.6%	44.5%	特定健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
後期高齢者健康診査受診率	21.4%	28.5%	後期高齢者健康診査の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
がん検診を年1回受けている市民の割合	41.1%	50.3%	未受診者への受診勧奨の実施や健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	33.6%	29.9%	生活習慣の見直しを推進し、成果向上を目指します。

施策3-3 母子の健康管理

《めざす姿》

妊産婦、乳幼児等、誰1人取り残されることなく、支援を受けられ、心身ともに健康な生活を送ることができます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
乳幼児健診の受診率	94.9%	95.0%	現状が非常に高い水準にあるため、訪問や電話等による受診勧奨の実施により、成果維持を目指します。
乳児面接実施率	100%	100%	

施策 3-4 子どものむし歯対策の推進

《めざす姿》

むし歯予防の意識が向上するとともに、予防対策をおこなうことで、むし歯の割合が減少します。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
幼児（3歳）のむし歯保有者率	16.5%	14.0%	歯科健診やむし歯予防の啓発を行い、成果向上を目指します。
小学生のむし歯保有者率	41.8%	38.0%	

施策 3-5 感染症等対策の推進

《めざす姿》

感染対策や予防接種で、各種感染症の発症や重症化予防、まん延防止を図り、市民生活が守られています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
麻しん、風しん混合（MR）予防接種率	93.0%	95.0%	予防接種法に基づき、感染症の発生を未然に防止します。
新型コロナワクチン接種率	88.3%	—%	

施策 3-6 医療体制の充実

《めざす姿》

かかりつけ医をもち日頃の健康管理ができ、山武郡市内で救急医療が受けられます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
かかりつけ医を持っている市民の割合	65.8%	67.5%	病気の予防や早期発見、早期治療、適切な医療機関の紹介等、いつでも安心して医療を受けられるよう、成果向上を目指します。
休日・夜間の救急医療をどこで受診できるか自ら調べられる市民の割合	65.8%	67.8%	夜間や休日の医療体制に関する広報や啓発を行い、成果向上を目指します。

施策 3-7 健康保険制度の安定的な運営

《めざす姿》

医療の適正な利用及び負担を図ることで、健康保険制度が安定的に運営されています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
1人当たりの国民健康保険総医療費	358,610円	415,727円	健康意識の向上につながる啓発や相談を実施し、急激な医療費の増加の抑制を目指します。
1人当たりの後期高齢者医療制度総医療費	752,399円	830,709円	
特定疾病療養受療証新規交付数	11人	11人	

【基本目標 4 子どもたちと家族に対する支援】

《基本目標のめざす姿》

子育て環境が整っており、安心して産み、育てることができます。

《基本方針》

- ▷ 共働きやひとり親家庭の増加等、家庭の状況が変化し、3歳未満児の保育や、長時間保育の需要が高まっています。
- ▷ 子育て支援センターで、育児等の相談を受け、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
- ▷ 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援の充実に取り組んでいきます。
- ▷ 子育てにおける経済的負担の軽減はニーズが高く、市では、引き続き高校生までの医療費を助成し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
- ▷ 学童クラブにおける利用ニーズの多様化に対応できる支援員の人材育成が課題となります。また、学童クラブと放課後子ども教室との総合的な放課後対策が課題となります。
- ▷ 結婚を希望する人を応援し、子ども・子育てにやさしい地域社会づくりに取り組み、若い世代が将来にわたる展望を描ける環境づくりを推進していきます。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
子育てが幸せ、楽しいと思う就学前児の保護者の割合	93.4%	95.0%	関係各課で連携し、保護者の不安軽減を図り、安心して子育てに取り組むことができるまちづくりを目指します。
この地域で子育てをしたいと感じる就学前児の保護者の割合	92.2%	94.4%	

《関連するSDGs》



施策４－１ 幼保機能の充実

《めざす姿》

幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
幼稚園・保育所・こども園の利用定員充足率	82.9%	80.0%	実情に沿った定員数の見直し等により、適切な保育サービス・幼児教育の提供を目指します。
就学前保育・教育に関する保護者の満足度	96.9%	98.0%	多様な保育サービス・幼児教育の提供により、保護者の満足度の向上を目指します。
一時的保育・特別保育ニーズに対応できなかった件数	－件	0件	利用定員の見直し等を行い、一時的保育や特別保育に対応できる環境整備を目指します。

施策４－２ 学童保育の充実

《めざす姿》

放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
学童クラブの待機児童数	0人	0人	実状に沿った定員の見直し等により、待機児童数0人を目指します。

施策４－３ 子育て不安の軽減

《めざす姿》

子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
育てにくさを感じた時に対処できる（方法を知っている）保護者の割合	86.3%	91.0%	関係各課で連携し、子育てへの不安軽減を図り、成果の向上を目指します。
子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	87.8%	90.5%	
各種子育て相談延べ件数	4,762件	4,645件	身近に子育て相談できる体制を整え、相談事の解決を手助けし、子育て不安の軽減を目指します。

施策4-4 子育て家庭への援助

《めざす姿》

- ・所得に応じて子育ての経済的負担が軽減されています。
- ・就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
子育ての経済的負担軽減受給額 (子育て1世帯あたり)	265,479円	265,479円	医療機関受診の際の自己負担の軽減や手当の支給により、子育て世帯の生活の安定を目指します。
ひとり親家庭の自立率	11.08%	11.08%	就労等の支援を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を目指します。

施策4-5 子どもの人権の尊重

しつけと称した体罰や養育放棄が虐待であると理解することにより、子どもの人権が守られます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
児童虐待通告件数	73件	一件	地域や関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を目指します。
児童に関する措置件数	0件	一件	関係機関と連携を図り、児童虐待の早期対応・早期解決を目指します。

施策4-6 次世代育成に係る家族形成の支援

結婚や家族形成へのプラスイメージを持ってもらい、家族形成への意識が向上します。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
出生者数(計画期間累計)	187人	800人	子育て世代の移住を促進することで、市内での出生者数の増加を目指します。
結婚する意欲のある独身者の割合	70.3%	81.3%	結婚へのプラスイメージを広めることで、結婚する意欲の向上を目指します。

【基本目標5 地域福祉の充実とセーフティネットの推進】

《基本目標のめざす姿》

地域での相互扶助や公的支援により安心して暮らすことができます。

《基本方針》

- ▷国では、社会的孤立や生活困窮等の問題も含め、全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しています。
- ▷「社会福祉法」には、地域住民が自ら地域の生活課題を把握し、解決に向けて各種支援機関と連携しながら活動するということが、地域福祉の理念として掲げられています。一人でも多くの市民が地域活動に参加することのできる仕組みを整備し、地域活動の活性化を図ります。
- ▷生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用労働者や低所得の給与収入者など、生活に困窮するリスクの高い層が増加しているため、相談支援体制を強化します。
- ▷生活保護受給者数は、高齢化により年々増加し、今後も増加が見込まれています。法改正により、自立支援機能が強化されており、受給者の自立支援に取り組んでいきます。
- ▷老朽化が進行する公営住宅は、長寿命化計画に基づき、計画的な点検や修繕等を実施します。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
地域での福祉活動で相互扶助ができていると思う市民の割合	43.7%	50.0%	市民が地域や福祉に関心を持ち、関わりを持つような地域づくりの醸成に取り組みます。

《関連するSDGs》



施策5-1 地域福祉の担い手育成

《めざす姿》

地域福祉活動の担い手として活躍しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
地域福祉活動をしている市民の割合	16.6%	19.0%	気軽に参加できる活動の周知や体験学習の開催などを通じ、参加者数の増加を目指します。
福祉活動の市民活動団体の加入者数	1,448人	1,500人	地域の市民活動団体などを支援し、地域活動の活性化を図り、加入者数の増加を目指します。

施策5-2 社会福祉機関・団体の充実

ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	13,633人	32,000人	社会福祉協議会の活動を支援し、参加機会の充実を図り、参加者数の増加を目指します。
民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数	65日	90日	民生委員児童委員の活動支援を行い、活動日数の増加を目指します。

施策5-3 生活困窮者自立支援の充実

生活困窮者の自立に向けた支援が充実しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
生活困窮相談後の支援による改善が見られた割合	25.4%	25.4%	相談のあった生活困窮者に対し、自立した生活を実現できるよう支援し、成果の向上を目指します。

施策5-4 生活保護制度の適正な実施

生活保護により、最低限度の生活を保障され、自立に向けた支援が充実しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
自立による生活保護廃止件数	12件	12件	生活保護受給者の自立に向けた支援を行い、生活保護の廃止件数の増加を目指します。
生活保護率	8.86%	10.91%	新たに生活保護受給者となる者が増加しないように支援を実施し、成果の向上を目指します。

施策5-5 公営住宅の維持管理

公営住宅が適正に維持管理されることにより、市民が安心して居住できます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
公営住宅長寿命化進捗率	0%	74.0%	市営住宅の長寿命化を図り、居住性・安定性の向上を目指します。

【基本目標6 助け合い意識の醸成と市民がつながる地域づくりの推進】

《基本目標のめざす姿》

まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく市民活動が活発に行われています。

《基本方針》

- ▷ 少子高齢化や人口減少が進む中で、多様化・複雑化する社会情勢に対応したまちづくりを推進していくには、市民と行政が共に考え、共に実践していく市民活動が不可欠です。地域まちづくり協議会等を通じて各種団体等が交流・連携し、一体となって自らが課題解決に取り組むまちづくりを図ります。
- ▷ 「市民活動（地域活動）等に参加している市民の割合」は、微減しています。市民が身近な地域活動を知り、市民活動団体が相互連携を深める機会を増やすなど、まちづくりに参加しやすい環境整備を進めます。
- ▷ 「区・自治会加入率」は低下傾向であり、活動継続に必要な支援を行います。
- ▷ 市内在住外国人と地域の人々が、共に理解し、対等な関係を築き、共に暮らしていけるまちづくりを推進していきます。

《基本方針の目標値》

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
市民活動（地域活動）に参加している市民の割合	32.4%	32.4%	人口減少や高齢化等により、指標値は低下しているため、市民活動やNPO活動等を支援することで、現状の維持を目指します。
NPO・ボランティア活動をしている市民の割合	11.1%	11.1%	

《関連するSDGs》



施策6-1 区・自治会活動の活性化

《めざす姿》

他団体や行政と連携し、多くの住民が参加することで、区・自治会活動が継続されていきます。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
区・自治会加入率	69.99%	70.00%	啓発活動などの支援を行い、区・自治会への加入率向上を目指します。
区・自治会活動が重要・必要と思う市民の割合	55.9%	55.0%	区・自治会活動を周知することで、その重要性や必要性などの認知度向上を目指します。

施策6-2 市民活動の活性化

《めざす姿》

各団体による市民活動のほか、ボランティア活動等に参加する方が増加しています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
市民活動に意欲的な市民の割合	38.9%	39.0%	市民活動団体等の活動内容を周知し、市民活動への参加者の増加を目指します。
市内に登録のあるNPO・ボランティア団体の会員数	1,409人	1,600人	市民活動等への支援を行い、登録団体の会員数の増加を目指します。

施策6-3 協働のまちづくり推進の仕組みづくり

《めざす姿》

市民協働のまちづくりのあり方や取り組みについてのルール策定、共有化がされています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
市民協働のまちづくりのあり方・ルールを検討する会議の開催回数	一回	25回 (年5回)	市民協働団体との会議で、あり方や取り組み方などの共有化を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

施策6-4 多文化共生社会の推進

《めざす姿》

在住外国人と地域の人々が、共に理解し認めあい、暮らしていけるまちになっています。

指標名	現状値	目標値	成果指標の方向性
多文化共生社会への行政・市民団体の取組数	10件	8件	市内在住外国人と地域の人々が、共に理解し暮らしていけるまちづくりを目指します。

項目をまたぐ横断的な取り組み

【取り組み1 ひきこもり支援の充実】

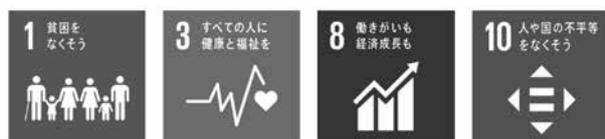
現状と課題

総務省の統計によると、日本全国で約100万人がひきこもりといわれています。また、ひきこもりの子どもの世話をする親が高年齢化し、介護、健康、経済的困窮など問題が複合化し、いわゆる「8050問題」など、地域社会から孤立する家族の増加が社会問題化しています。

今後の方針

ひきこもりの早期発見や、発見後の迅速な支援提供を行うことを目指します。そのためにはひきこもり支援の総合窓口の設置が必須となり、各制度をつなぐ中核的な存在として位置付けることが必要となります。また、ひきこもり支援団体や民間の相談窓口などと連携し、必要な支援に繋げていきます。

関連するSDG s



市の主な取り組み

★重点項目 生活・就労相談室のひきこもり相談総合窓口としての機能強化と周知

市のひきこもり相談総合窓口として生活・就労相談室を設置していますが、関連機関・関連課との連携を継続し、ひきこもり問題を抱える家庭の支援に繋がります。また、ホームページ等で相談窓口等の周知を行っていきます。

関係課・・・社会福祉課

関係機関との連携

関係課や福祉団体等と連携を行い、問題を抱える家庭の早期発見に努めます。

関係課・・・社会福祉課、高齢者福祉課、健康支援課、子育て支援課

【取り組み2 ヤングケアラーの早期発見と支援】

現状と課題

家族にケアを必要とする人がいる場合、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護等を行っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」といいます。学業や就職活動、友人関係など様々な場面で影響が出ることが懸念されています。

ヤングケアラーのおかれている状況は多岐にわたるため、支援を行うためには、多機関・多職種の連携が必要となります。

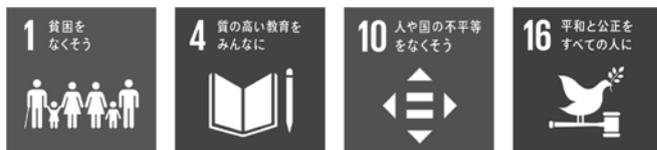
今後の方針

ヤングケアラー対応の拠点の設置を行います。

ヤングケアラーについての広報や周知を広く行い、早期発見に繋げ、その子にあった支援を検討・実施していきます。

また、職員がヤングケアラーについて正しい知識を持つことで、訪問活動や声掛け等での早期発見に繋がります。

関連するSDGs



市の主な取り組み

★重点項目 ヤングケアラー対応拠点の設置

ヤングケアラーに関する対応の拠点を子ども教育課に設置し、各機関との連携を図っていきます。

関係課・・・子ども教育課

関係機関との連携

ヤングケアラーの早期発見のため、職員がヤングケアラーについて正しい知識を持ち、対応できる体制を整えます。

関係課・・・子ども教育課、社会福祉課、高齢者福祉課、健康支援課、子育て支援課

【取り組み3 要配慮者の支援と災害に負けない地域づくりの促進】

現状と課題

近年、大規模な災害が多発し、市民の防災への意識が高まっています。
高齢化が進み、要配慮者は年々増加しており、行政だけでは行き届いた支援が難しくなっています。

今後の方針

避難行動要支援者名簿を活用し、避難支援等関係者で支援が必要な人を把握し、災害時の支援に繋がります。

避難行動要支援者名簿のうち、特に支援を要する人に個別避難計画を作成し、災害時の支援に繋げる体制づくりを進めます。

関連するSDGs



市の主な取り組み

★重点項目 個別避難計画策定体制の整備

令和3年に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成する努力義務が市町村に課せられました。障がい者や高齢者などで、個別避難計画を作成する必要がある人たち一人ひとりに合わせて作成することで、災害時に避難の行動をとることができます。市では、個別避難計画策定の体制を整え、関係機関と連携しながら策定を目指します。

関係課・・・消防防災課、社会福祉課、高齢者福祉課
関係機関・・・高齢者・障がい者入所施設等

避難行動要支援者名簿の活用

市では、避難行動要支援者名簿を逐次更新し、避難支援等関係者が今後も継続して活用できるよう配布を行っています。

関係課・・・消防防災課、社会福祉課
関係機関・・・区・自治会長、民生委員児童委員、自主防災組織

被災者支援の充実

山武市地域防災計画に基づき、適切な被災者支援を行います。

関係課・・・消防防災課、社会福祉課

【取り組み 4 福祉に関する情報発信の推進】

現状と課題

広報紙を読んでいる市民の割合は、令和4年度に実施した調査で89.7%と高い水準となっています。また、市政情報の提供の満足度も85.5%と、高い水準となりました。

しかし、福祉に関する情報発信については、「情報を知る手段がない」「団体がどんな活動をしているのかわからない」といった声があり、広報活動について工夫が必要となっています。

今後の方針

市民が必要な情報を手に入れることができるよう、広く情報発信を図ります。

関連するSDGs



市の主な取り組み

★重点項目 広報紙等の紙媒体やホームページ等のICTを活用した情報発信

広報さんむは、毎月約2万世帯に配布され、広く市民の情報確認媒体となっています。福祉に関する情報も、広報に掲載し広く周知を図ります。

福祉に関する情報を必要とする人々へ適切に届けられるように、広報紙及びホームページ等のICT（情報通信技術）を活用した効果的な発信に取り組みます。

関係課・・・秘書広報課、社会福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康支援課

情報のバリアフリーの推進

高齢者や障がい者などを含むすべての人々が、情報処理や通信を利用することができるよう努めます。

手話通訳者等の派遣や設置の他、情報意思疎通支援用具の給付や、「高齢者のスマホ教室」の開催、アプリケーションの導入等により、情報伝達の不都合をできるだけ取り除くことを目指します。

関係課・・・社会福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康支援課

関係機関窓口での福祉に関する冊子の配布

福祉の情報が掲載された冊子を、窓口配置することで、必要な方が情報を知ることができます。

関係課・・・社会福祉課、高齢者福祉課、子育て支援課、健康支援課